



大出区安全安心なまちづくり

推進協議会だより



令和3年4月 第27号

大出区内で火災が連続発生しています

～他人事ではありません。自分のこととしてとらえ

火災予防の徹底を！

最近町内でも火災が多発していますが、大出区内でも

①2月28日(日) 午後4時ころ、大出コミュニティセンター近くで下草火災

②3月10日(水) 午後5時ころ、大出2組で住宅火災

③3月29日(月) 午後6時20分ころ、大出11組で小屋火災

と連続発生しています。

平成25年から29年にかけて建物火災が発生しましたが、これほど短期間に集中発生したことはありません。

危機管理の要諦は、「兆しの把握」「未然防止」「拡大防止」「再発防止」の対応を繰り返し行うことです。

今回(③)の火災は、箕輪町消防団62名の出動により午後7時50分に鎮火しましたが、解散式で白鳥町長は「火災多発から非常事態宣言が必要な状況です。」と総括し、小口大出区長は「最近3回目の火災を出してしまい申し訳ございません。区として火災を出さないよう徹底します。」と挨拶しました。

最近の事例から野焼きについて徹底します。

野焼きは農作業に伴って行う焼却など一部例外として焼却が認められている場合もありますが、法律で禁止されており、違反をすると罰則が適用されます。(5年以下の懲役、1000万円以下の罰金、又はこの併科)



火災現場と解散式

